

灯油納入仕様書

1 納入物品及び見込数量

納入物品

灯油（J I S 1号 灯油）

見込数量

① 平成28年11月1日から平成29年 3月31日まで（5か月）

納入量 約320KL

※数量については、見込であり、納入を確約するものではない。

2 納入場所

社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会 済生会新潟第二病院

（〒950-1104 新潟県新潟市西区 280-7）

3 契約期間

平成28年11月1日から平成29年3月31日までとする。

4 契約方法

(1) ローリーによる灯油1リットル当たりの単価契約（税抜）とする。

(2) 納入代金は、灯油の納入数量に契約単価（税込）を乗じて算出し、納入者からの納入翌月の請求に基づき、請求月の翌々月末までに振込により支払うものとする。

(3) 経済情勢の変動等により単価を変更しようとする場合は、発注者と納入者で協議の上、契約の変更を行うものとする。

なお、納入者は、対外的に公表されている、月内の価格変動状況がわかる資料を発注者に毎月提出するものとする。

5 発注方法

発注者は、この仕様書に定める物品を買い入れようとするときは、納入者に対して数量及び納入期限を通知して発注するものとする。この場合、発注者が急を要するとき、納入者は営業時間外であっても拒否することができないものとする。

6 納入方法

(1) 納入者は、発注者の発注日から概ね2日以内にローリーで灯油を納入すること。

なお、納入する曜日は、地下タンク場所が駐車場内であることか、車両動線の安全性に配慮し、土曜日もしくは日曜日とする。

(2) 納入者は、納入時に納品書をつけ、発注者の確認を受けること。

(3) 納入者は、日本工業規格に定められている品質を確認できる書類を毎月、発注者に提出すること。

7 その他

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議し、その指示に従うこと。